

令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】 受講案内
この研修は対面で開催します。

1 研修概要

研 修 名	令和8年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修
研 修 日 時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研 修 会 場	対面で開催（姫路ハーベスト医療福祉専門学校及び姫路市総合福祉会館）
研 修 分 野	幼児教育
研修時間数	15 時間（3 時間×5 回）
受 講 定 員	95 名（先着順）
受 講 料	無料
受講対象者	姫路市内の私立認可保育所及び認定こども園等に勤務する者のうち、各施設において、「幼児教育」の分野に関して、リーダー的な役割を担う者（又は当該役割を担うことが見込まれる者）

2 研修カリキュラム

	開催年月日/会場	開催時間	研修内容	講 師
第1回	令和8年10月31日(土) 姫路ハーベスト医療福祉専門学校	9:30~12:40	①幼児教育の意義 ・ 幼児教育の役割と意義 ・ 幼児教育の現状と課題	兵庫教育大学 教授 鈴木 正敏
第2回	令和8年10月31日(土) 姫路ハーベスト医療福祉専門学校	13:40~16:50	②幼児教育の環境 ・ 幼児期にふさわしい生活ー環境を通した保育 ・ 遊びを通しての総合的な指導 ・ 環境の構成	
第3回	令和8年11月14日(土) 姫路市総合福祉会館	9:30~12:40	③幼児の発達に応じた保育内容 ・ 保育所保育指針にみる幼児教育 ・ 資質・能力を育むための保育内容 ・ 個々の子どもの発達に応じた保育内容	
第4回	令和8年11月14日(土) 姫路市総合福祉会館	13:40~16:50	④幼児教育の指導計画、記録及び評価 ・ 指導計画の作成と改善 ・ 観察を通しての記録及び評価 ・ 記録を通した評価のあり方	
第5回	令和8年11月28日(土) 姫路市総合福祉会館	13:30~16:40	⑤小学校との接続 ・ 小学校教育との接続とその意義 ・ アプローチカリキュラムとスタート カリキュラムの理解 ・ 子どもの様子をどう伝えるか	

3 受講申込

(1) 申込方法

Web申込（電子申請）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/8d3af8fa-7edb-4442-b8b5-7c0a5f620ebc/start>



スマートフォン用二次元コード

又は 姫路市保育士等キャリアアップ研修

検索

(2) 受付期間

令和8年10月13日（火）午後1時00分から10月15日（木）午後5時00分まで（先着順）
（ただし、定員になり次第終了します。）

(3) 受講の決定

受講決定者には、10月21日付（予定）で勤務先施設宛てにメールで、①受講者決定のお知らせ（別紙 - 受講者一覧）、②受講決定、③受講レポート様式、④研修終了後の手続き等について、⑤対面研修についての文書を送付します。

(4) 申込みに関する留意事項

- ① 申込みに際しては、施設で受講希望者を調整の上、**1施設につき最大5名まで**でお願いします。
- ② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつ申し込みください。
- ③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。（保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。）
- ④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課（保育士・保育所支援センター）へご連絡ください。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、終了後に「研修受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対して、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
- (2) 未受講の内容（項目）がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
- (3) 複数の実施機関による受講で研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行ってください。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 その他研修に係る留意事項

- (1) 研修会場へは、公共の交通機関又は最寄りの有料駐車場をご利用ください。
- (2) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
- (3) 受講態度が不適切な場合（飲食、喫煙、私語、居眠りなど）は、修了と認められません。
- (4) 休憩時間以外で15分以上の離席は、修了と認められません。
- (5) 研修中に講師の許可なく、録音・録画等を行うことは認められません。
- (6) 受講決定後、欠席（全部又は一部）される場合は必ず事前に事務局までご連絡ください。
- (7) 研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアム（事務局 - 姫路市私立こども支援機構）が実施します。
- (8) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません
なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県、他の都道府県・市町村及び委託先（西播磨コンソーシアム）間で共有されますのでご了承ください。

6 お問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課（平日：9:00～17:00）
保育士・保育所支援センター（担当：安部）
TEL：079-221-2949 FAX：079-221-2988

○その他リモート研修に関すること

西播磨コンソーシアム（平日：9:00～17:00）
姫路市私立こども支援機構（担当：高田）
TEL：079-280-4190 FAX：079-280-4290